

自由研削といしの取替え等業務の特別教育のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では自由研削といしの取替え作業における労働災害防止のため、特別教育を下記により実施いたします。受講を必要とする者は、自由研削盤（ポータブル・ディスク・アングル・ペーチカル・ハンド・卓上・ワゴン等のグラインダーのほか、切断機、木工機械で研削といしが取付けてあるものを含む）に取り付けてある、といしの取替え・試運転の業務を行う方です。

つきましては、本講習を受講されて必要な知識を会得のうえ、安全にといし取替え等の業務が行われますようご案内申しあげます。

記

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 18 日 (金) 09 時 25 分～15 時 40 分 (受付開始 09 時 10 分)
- 2 会 場 熊谷文化創造館さくらめいと 会議室 2 熊谷市拾六間 111-1 (高崎線籠原駅南口下車)
- 3 募集人員 52名 (定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)
- 4 科 目 (1)関係法令 (2)自由研削盤等といしの取付け具等の知識
(3)自由研削等といしの取付け試運転の知識
- 5 費 用 9,936 円(税込)【受講料 8,640 円、テキスト代 1,296 円】当協会会員 8,316 円(税込)
※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 申込方法 ①FAX 申込：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入して FAX で申し込み下さい。
FAX 後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に講習費用を口座振込して下さい。
受講票は口座振込を確認後に担当者宛に FAX します。当日受付に提示して下さい。
②持参申込：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入して FAX で申し込み下さい。
FAX 後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会事務所に講習費用を持参下さい。
※午前 9 時～午後 4 時 30 分まで受付(土・日・祝日及び昼夜休みの時間は受付できません)
③申込期限：申込書提出及び講習費用納入いずれも 1 月 10 日 (木) まで。
④申込先：(一社) 熊谷地区労働基準協会
Tel. 048-525-1746 Fax. 048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広 2-119 ビックストンビル 1 階
- ⑤振込先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛
- 7 その他の (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします
(3)全科目受講した者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
(4)昼食は各自でご用意下さい。 (5)駐車場(300 台)は会場に充分ございます。
※会場のバイキングレストランを、当日受付申込により特別割引料金(先着 30 名)で利用できます。
(6)講習終了後に、簡単な確認テストを予定していますのでご承知下さい。
(7)上記講習科目の他「実技教育」を 2 時間行うことになっておりますが、設備等の関係で出来ません。事業場において実施され「実技記録簿裏面」に必ず記録して下さい。

《切り離さずに FAX して下さい》

自由研削といしの取替え等業務の特別教育 申込書

受講 No	氏名 (フリガナ)	生年月日	住 所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※ 本申込書に記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用しません。 〒 —

平成 年 月 日

所在 地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会長 殿

事業場名：

持参・口座振込／予定月日： 月 日 ()	
金額／¥ _____	締切日： <u>1 月 10 日(木)</u>

連絡部署： Tel () —
担当者名： Fax() —